

第2回松山自転車活用推進協議会の開催について

自転車に関する社会実験（別紙1参照）を、関係者が一体となって円滑に進めていくため、第2回松山自転車活用推進協議会を開催します。

記

開催日時：平成23年12月14日（水）午前10時～午前12時まで

場 所：シュロス日銀前 4階 第1会議室
松山市三番町4丁目9-6

議 事：①第1回協議会の意見
②路面標示及び立て看板のデザインについて
③自転車の通行方法について
④連絡体制について
⑤交通誘導員の配置について
⑥広報計画について
⑦効果検証方法について
⑧今後のスケジュールについて

構 成 員：別紙2参照

取材要領：取材傍聴可。一般傍聴は予定しておりません。

平成23年12月7日

松山自転車活用推進協議会

問い合わせ先

特定非営利活動法人まちづくり支援えひめ

Tel：089-906-4427

代 表 まえだ 前田 まこと 眞

実施箇所：愛媛県松山市

実験名称：自転車歩行者道での自転車の一方通行推奨による有効性検証実験

実施主体：松山自転車活用推進協議会

実施期間：平成24年1月中旬～2月上旬（予定）

1. 地域の現状と課題

- ・松山市は地形が平坦で松山城を中心に官公庁、企業、学校、商業施設、観光施設などが集積しており、郊外からの通勤、通学等のための自転車の利用率が高い。
- ・しかし、中心市街地での自転車の走行環境は、自歩道内の放置自転車や看板、車道ではタクシーや荷捌き貨物車等の路上駐車など、十分な走行空間が確保されていない。
- ・また、自転車は車道通行が原則となっているが、約9割以上の自転車は自歩道を双方向で通行。そのため、自転車と車に加え、自転車と歩行者や自転車相互の衝突事故が多数発生。

2. 実験内容

- ・自転車通行量が多い区間において、自歩道内の自転車通行方向を自動車と同じ方向の一方通行を推奨とする社会実験を実施。
- ・歩道の車道側及び車道の左側に、自転車矢印マークを設置。
- ・また、周辺事業所や自転車利用者等へのアンケート・ヒアリングを実施し、自転車や歩行者の安全性および周辺の商店等への影響について検証を行う。

3. 位置図・実験概要等



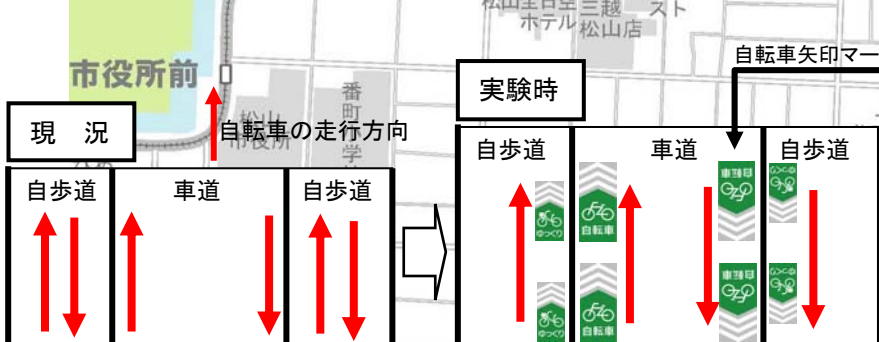
▲放置自転車や看板等の占拠



▲タクシーベイからはみ出した車両



▲歩道いっぱいの自転車



▲実験イメージ図

松山自転車活用推進協議会 名簿

区分	所属	役職	氏名等	備考
学識経験者	東京大学大学院 工学系研究科	准教授	羽藤 英二	
	愛媛大学大学院 理工学研究科	講師	倉内 慎也	会長
NPO	NPO法人 まちづくり支援えひめ	代表理事	前田 眞	
道路管理者及び 関係行政機関の職 員	(国)四国地方整備局 松山河川国道事務所	所長	志々田 武幸	
	愛媛県 警察本部 交通部 交通規制課	課長	山崎 靖	
	愛媛県 松山東警察署	交通管理官	相原 広昭	
	愛媛県 土木部 道路都市局 道路維持課	課長	黒川 重男	
	松山市 都市整備部 総合交通課	課長	高市 健次	
交通事業者	伊予鉄道株式会社 運輸事業本部 自動車部	部長	玉井 伸二	
地元代表者	全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議	会長	日野 二郎	
	大街道3丁目まちづくり委員会	委員長	藤島 寛昌	